



吉島病院 広報紙

2011 春号
Vol.41

患者さまと吉島病院を結ぶ情報紙

わかば

発行日:平成23年4月7日
発行所:吉島病院
発行人:広報委員会

今号の
もくじ

院長あいさつP.1
専門医シリーズ「日本糖尿病学会専門医」についてP.2
平成23年度 呼吸・息いき教室P.2

シリーズ 呼吸リハビリテーション8P.3
職場体験レポートP.3

ごあいさつ

院長 奥道恒夫



多くの業績を残し、病院の発展に寄与していただきました倉岡敏彦前院長(現顧問)の後任といたしまして、院長を拝命いたしましたので、ごあいさつ申し上げます。

吉島病院は、その58年の歴史の創立当初から呼吸器診療を中心に力を注いで参りました。「肺の病気は吉島病院」を合い言葉に、昨年4月には呼吸器センターを立ち上げ、職員一同頑張っております。

入院に当たりましては、開業のかりつけ医と連携を図り、入院中は専門医による病状説明と高度医療を行い、看護師による質が高く患者さまに優しい看護を提供しております。また栄養士、薬剤師、理学療法士、ソーシャルワーカー等も積極的にかかわることにより、快適な入院生活のための環境整備を図っております。

当院では慢性呼吸不全や人工呼吸器装着など重症の慢性患者さまも多く、そのニーズにお応えすべく医療型療養病床も設置し、当院の柱であります呼吸器内科を中心に消化器内科、糖尿病・内分泌内科、循環器内科、呼吸器外科、一般外科、整形外科、眼科、放射線科が力を合わせ診療に当たっております。また、訪問看護ステーションや訪問リハビリも開設し在宅医療の支援も行っております。

また、人間ドック・特定健診など健康増進にも積極的に取り組んでおり、高度で安全な医療の提供と、地域に根ざした親しまれる病院を目指しております。

どうか今後ともよろしく願いいたします。



▲吉島病院 3・4病棟

患者さまの 権利と責任

1. 個人の尊厳は尊重され、最善で平等な医療を受ける権利を有します。
2. 治療に関する情報を知り、説明を受ける権利を有します。
3. 治療に関する方法を、自己の意思で決定する権利を有します。
4. 個人の情報(プライバシー)が、保護される権利を有します。
5. 医療関係者との信頼関係に基づき、医療への参加の責任を有します。

当院では、患者さまと医療者のパートナーシップを大切にしています。
患者さまと医療者がお互いに協調し、良好な関係を築いてゆきたいと考えています。





リハビリテーション科
主任 関川 則子

運動療法には始める目安、終了する目安があります。今回は始めるときに何から行えばよいかについてお話しします。

運動を始める前に、**ご自身が運動を行ってよい状態か、主治医とよく相談して下さい。**

◇運動療法の適応◇

- 呼吸困難感など、自覚症状のある方
- 治療によって症状が安定しているが、生活をする上で支障がある方
- 運動を行うことで悪くなるような合併症がない
- 運動に対して意欲がある

◇運動内容の目安◇

話をしたり、服を脱いだり、身の回りのことをするにも息切れを起こしてしまう方

- ➡ 腕や呼吸筋の筋力強化を中心に行いましょう。
歩行前段階として、座ったまま足踏みするなどもよいです。

休み休みでなければ50メートルも歩けない方

- ➡ 楽な歩行速度で2分間歩き、2分休憩を取りながら歩けるだけ歩きましょう。徐々に歩行時間と距離を延ばしていきます。

自分のペースなら1キロ以上歩ける方、またはそれ以上

普段歩くよりも少し速く歩きます。最初は10分歩き、5分休憩をはさみ歩行してを繰り返し、合計で30分以上歩行し

以下次号へ続く

職場体験レポート

2月9・10日に吉島中学生3名の職場体験を行いました。
病院内の色々な部署の見学と、業務の体験をしてもらいました。

との感想をいただきました。
未来を担う子供達にエールを送ります。

